

8 豊 契 号 外
令和 8 年 9 月 1 1 日

関係各位

総務部契約検査課長

豊川市週休 2 日工事実施要領の改定について（通知）

豊川市発注の土木工事において、現在、月単位の週休 2 日を実施していますが、取組の更なる普及促進を図るため、完全週休 2 日（土曜・日曜）を新設。また、国及び愛知県の制度改定に合わせるため補正率（補正係数）を廃止し、実施要領を改定したのでお知らせいたします。

本改定内容については、単価適用日が令和 8 年 10 月 1 日以降の工事（主に土木工事）に適用する。また、対象工事、取組内容等については、「豊川市週休 2 日工事実施要領」のとおりとします。

担当 総務部契約検査課検査係
電話 0 5 3 3－8 9－2 1 7 8
内線 1 7 1 5